

2008年12月12日

千葉大学
職員課長 殿

待遇改善等に関する協議の申し入れ

千葉大学ユニオン委員長 福川 裕一

1) 11月14日に完全実施が閣議決定された平成20年人事院勧告、12月5日に国会で可決された超過勤務手当の割増率増に関する労働基準法の改正、また8月26日の人事院事務総長通知「一般職の職員の給与に関する法律第22条第2項の非常勤職員に対する給与について」について、千葉大学はどのように対処しようとしているのか、現在の検討内容をお知らせいただきたい。

2) 検討状況をうかがった上で、必要とあれば、平成21年度4月1日付けで実施されるべき内容についてユニオンの要求を1月中旬に提出します。この要求について、場合によっては最終的に役員会と団体交渉を重ねて決着をはかることになるので、団体交渉等のスケジュールについても予め協議することを希望します。

3) 上の日程を考えて、職員課とのこの協議は、12月中に行うことを求めます。

以上